

令和4年度(2022年度)

第1回八王子市保健福祉センター

運営協議会会議録

日時 令和4年(2022年)8月4日(木)

場所 東浅川保健福祉センター 4階 第5集会室

出席者

八王子市運営協議会会長	山内 ゆきみ	
八王子市運営協議会副会長	関 根 栄	
八王子市運営協議会委員	田 美 枝 子	
八王子市運営協議会委員	鈴木 房子	
八王子市運営協議会委員	荻原 芳明	
八王子市運営協議会委員	三村 典子	
八王子市運営協議会委員	多田 房子	
八王子市運営協議会委員	井上 千代美	
八王子市運営協議会委員	真島 光男	
八王子市運営協議会委員	島田 美喜	(リモート)

八王子市健康医療部保健福祉センター事務局出席者

健康医療部長	菅野 匡彦
大横保健福祉センター館長	大澤 吉隆
東浅川保健福祉センター館長	長谷川 由美
南大沢保健福祉センター館長	及川 憲一
大横保健福祉センター主査	鈴木 裕子
大横保健福祉センター主査	吉村 剛志
大横保健福祉センター主査	内藤 啓一
大横保健福祉センター主査	近藤 明日香
東浅川保健福祉センター課長補佐兼主査	星野 尚子
東浅川保健福祉センター課長補佐兼主査	井上 浩延
東浅川保健福祉センター主査	永井 道之
東浅川保健福祉センター主査	平井 健太郎
東浅川保健福祉センター主査	仲宗根 貴子
南大沢保健福祉センター主査	黒田 藍
南大沢保健福祉センター主査	葛西 希美

令和4年度(2022年度)第1回八王子市保健福祉センター運営協議会 次第

日時 令和4年(2022年)8月4日(木)  
午後2時00分から3時30分  
会場 八王子市東浅川保健福祉センター  
第5集会室

- 1 開会  
部長挨拶
- 2 会長選出  
議事録署名委員2名選出
- 3 議事
  - (1)説明事項  
母子保健事業
  - (2)説明事項  
成人保健事業・介護予防事業
  - (3)説明事項  
保健福祉センターの管理運営
  - (4)その他
- 4 閉会

(事務局)

定刻より若干早めですが、皆さんおそろいですので、令和 4 年度第一回八王子市保健福祉センター運営協議会を開催します。みなさま本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。私は本日の進行を務めます大横保健福祉センターの吉村と申します。4 月に人事異動がありまして、今までお世話になりました峯岸の後任でございます。よろしくお願いいたします。本日は会場にお越しの方と zoom での参加の方がいらっしゃいます。不慣れなこともありまして行き届かない点もあるかと思いますがご了承願います。Zoom で参加のかたは、発言時以外はミュートにさせていただくようお願いいたします。発言の際は挙手ボタンをお願いします。会場に参加されている方は挙手をお願いいたします。コロナ禍ですのでできるだけスムーズに進行したいと思います。マイクも発言の都度消毒をいたします。最初に郵送いたしました資料の確認をいたします。本日の次第、令和 3 年度事業実績報告と令和 4 年度事業目標及び取組方針について、東浅川保健福祉センターの浴室の方向性について、保健福祉センター事業実績、以上お手元でございますでしょうか。

本日の協議会委員の出席状況について、柴田、羽鳥、橋本、谷合委員より欠席の連絡をいただいています。運営協議会規則第 6 条 2 項の規定により、過半数の出席をいただいておりますので本日の協議会は有効に成立しておりますことをお伝えいたします。また議事録作成のため録音をしておりますのでご了承ください。

ではお手元の次第により、進行いたします。

はじめに、健康医療部長の菅野よりご挨拶を申し上げます。

(部長)

ほとんどの方はじめまして、健康医療部長の菅野です。4 月から保健医療部長として、8 月から新しい保健所の開設に伴い組織もそれまでの健康部と医療保険部がひとつになり、まだ発足して 4 日目の健康医療部長です。私と保健所長と力を合わせてやっていきます。

今回この組織ができましたのは、ひとつには健康づくりの推進がテーマです。そのために一緒になってやった方がいいだろう、もう一つが健康管理の体制の強化ということで、ご案内のとおりこの 2 年半、コロナに対する対応をしております、このセンターの保健師たちも相当コロナ対応にも追われながら組織一体となって活動してきました。八王子は地域の力を得て、コロナ対応がうまくいっているほうかなと思っております。

センターにつきましては長期ビジョンに基づき、保健福祉の分野にとどまらず、地域のことは地域でというなかで、健康づくりの拠点として皆様にご協議いただきこれからのセンターがどのように事業を展開していくのかご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、令和 4 年度 4 月に人事異動がございましたので紹介いたします。

大横保健福祉センター、長谷川の後任の大澤です。東浅川保健福祉センター及川の後任、長谷川です。南大沢保健福祉センター小池の後任、及川です。

続きまして委員の交代の報告をいたします。社会福祉法人武蔵野会すぎな愛育園から選

出の野田久美子委員が、施設長の変更に伴い、新たな施設長の山内ゆきみ委員に変更になりました。山内委員にごあいさつをいただきたいと思います。

(山内委員)

はじめまして、ただいまご紹介いただきましたすぎな愛育園の山内と申します。4月に野田が異動になり着任いたしました。私は成人を対象とした事業所勤務期間が長く、現在子供関係となり、切り替えに苦労しております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは次第の2、会長の選任です。協議会会長であった野田委員が異動され、会長が空席となっておりますので会長の選任をお願いいたします。選任にあたりましては規則第5条3項の規定により、副会長の関根委員に進行をお願いしたいと思います。

関根委員よろしくお願いいたします。

(副会長)

それでは会長選任の進行をいたします。ご協力をお願いいたします。選任につきましては協議会規則第5条1項により委員の互選により定めるとされています。委員の皆様から会長に立候補される方はいらっしゃいますか、立候補いただける方は挙手をお願いいたします。立候補ないようですので事務局に一任してはいかがでしょうか。

(異議なしの声)。

それでは事務局をお願いいたします。

(事務局)

事務局一任ということですので会長については、社会福祉法人武蔵野会すぎな愛育園の山内委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手)

事務局からの提案で異議なしと認め、八王子市保健福祉センター運営協議会会長に山内委員が選任されました。以上でございます。

(事務局)

山内委員、会長席にお移り願います。

会長としてのごあいさつをいただきたいと思います。

(会長)

不慣れではございますが、会長を引き受けます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ここからは運営協議会規則第6条1項の規定に基づきまして会長に議事進行をお願いいたします。

(会長)

それでは、本日の議事に入ります。議事の内容が非公開事項に該当しないため公開いたしますがよろしいでしょうか。

傍聴希望者がおりましたら入場させてください。

(事務局)

傍聴希望者はありません。

(会長)

それでは本日の案件について議事を進めてまいります。

本日の議事録署名委員を指名いたします。三村委員、関根委員をお願いいたします。議事録ができ次第、事務局から署名をいただきに参りますのでご承知おきください。

それでは議事に入ります。

令和3年度(2021年度)事業実績報告と令和4年度(2022年度)事業目標及び取組方針について、事務局から説明し、説明が終わりましたら質疑応答と致します。

では最初に(1)母子保健事業について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

大横保健福祉センター鈴木です。

母子保健事業の報告をいたします。保健福祉センターでは妊娠期から就学前までのお子さんを対象としていますので、それを前提にお聞きください。令和3年度の特徴的なところをかいつまんで説明します。ひとつめが、オンラインを用いた相談事業を実施しました。コロナで急激に設備が導入されましてオンラインを使うことができるようになりましたので、市民の方にもこういう方法を提案して実施しているところです。3年度は主にパパママクラス、離乳食講習会、幼児食講習会、プレパパママ栄養教室の講座にオンラインを使いました。パパママクラス等は従来型のクラスも実施しましたが、離乳食・幼児食は3年度はオンラインだけで実施しました。4年度には、集まっていただくものとオンラインと両方実施しておりますが、3年度の離乳食・幼児食はオンラインだけでした。赤ちゃんや小さいお子さんがいる環境でオンラインで話をきけるということは好評だったと栄養士からは聞いております。

それから妊婦面談を平成26年から、母子保健の中では重要に位置づけであり、母子手帳交付時に実施していますが、こちらも体調面や仕事の関係で来られない方にもオンラインでできますという案内をしています。まだあまり実績はありませんが、できるようにしています。

令和3年度に新規に実施しました多胎児支援の充実についてです。2番目、多胎妊婦さんの妊婦健康診査について、一般の妊婦さんも1回目から14回目の健診について費用の一部を助成していますが、多胎妊婦さんは15回目から20回目まで助成をする制度です。が、実際3年度に使った妊婦さんは一組でした。多胎妊婦さんは割と早めに入院される場合が多く、15回目以降を受けるというよりは、計画的入院や早産があったのかと感じています。

3番目、多胎妊婦さん向けパパママクラスを実施しました。これまでも一般のパパママクラスに多胎の妊婦さんも参加していましたが、多胎妊婦さん向けで企画して実施しました。3か所のセンターで各センター1回、1回はコロナで実施できませんでしたが2回実施し、10組の方に参加いただきました。

次に幼児の弱視の早期発見について、3歳児健診の際に目の検査で、令和元年の7月から大型のカメラのようなフォトスクリーナーという精密機器を用いてすべての受診者に実施し

ています。弱視の早期発見のために行うようになったのですが、病院に行った方がいいか、正常範囲内か機械が自動で判定ができるようになったので、紹介件数が、機械がないときに比べ 3.6 倍にふえました。その結果受診をし、弱視が見つかり治療が必要になった人が令和 2 年度時点で 48 人、機械を使っていない平成 30 年度の 6 人、機械を使うことで 3 歳児健診の時に治療が必要なお子さんをきちんと見つけることができるようになったことがわかってきました。これは令和元年度からスタートしていますが、3 年度時点でこれだけ要治療がわかるようになることがわかりましたので、令和元年度の 4 月から 6 月までに健診を受けた方がちょうど令和 3 年度に年長さんだった方に急遽目の検査だけを受けるように案内し 464 人の方に通知し、6 割くらいの方に受診していただくことができました。紹介状が必要な方が一割くらいいらっしゃるしまして、その中の 2 割くらいが治療が必要だという返信が来ています。

乳児家庭支援金給付事業というのを 3 年度、単年度ですが実施しました。こちらはコロナウイルスに関連して 10 万円の給付金がありましたが、この流れをくむもので、国の制度が終わって、その後に産まれたお子さんたち、令和 2 年 6 月 1 日から 12 月 31 日までに産まれたお子さんの家庭に、申請を受け付けて 10 万円のプリペイドカードを送るという事業を行いました。1,669 名が対象で全員の方から申請をいただき、お送りしました。

令和 2 年 12 月 31 日までの方が対象でしたが、3 年 1 月 1 日以降産まれの方については東京都が出産応援事業を実施しており、来年の 3 月 31 日までの予定で現在も続いており、ギフトカードをお送りし、10 万円分のサービスが受けられものになります。こちらは東京都の事業ですが、市が受託し送付をしているものです。

次に令和 4 年度の事業ですが新規事業の紹介になります。

まず妊婦歯科検診の充実です。従来から妊婦歯科健診は行われていますが、妊婦さんになりますと体の変化によって口腔内の健康にもケアが必要になってきますし、ご自身で口腔内の違和感、むし歯、歯周病を感じても、赤ちゃんが生まれると、ご自身の健康管理は後回しになってしまいますので妊婦からの歯科検診は重要で、いままでも実施してきました。

今までのやりかたは、センターに歯科の先生に来ていただいて、申し込んだ妊婦さんに来ていただいて健診をしていました。妊婦さんもお仕事をされたりとかお忙しい方も増えており、来ていただいてというやり方から、利便性を上げるために個別化、歯科医院にいていただいて健診をするという方法を今年度からスタートしました。利便性をあげるだけでなく、その時点でかかりつけ医を見つけてもらうことで、お子さんにとってのかかりつけ医にもなっていただくことも目的のひとつとしております。

産後ケアについて 30 年度からスタートしている事業ですが訪問型からスタートしました。宿泊型、通所型を産科の医療機関で実施していますが、4 年度は通所型を助産院で実施していただく準備をしております。赤ちゃんとおかあさんが利用する選択肢が広がっていくと思われれます。以上母子保健の 3 年度の取組と 4 年度の新規事業についてです。

(会長)

事務局の説明がおわりました。確認したい点ご意見ご質問がございましたら発言をお願い

します。なおご発言の際は挙手をしてお名前をお願いします。

(井上委員)

井上と申します。最近、不育症というのがあるのを知って、妊娠しても流産してしまうかたが今も多くいらっしゃるの、そういう方が悩みを話しあえるような雰囲気みたいなのができたらいいなと考えているのですが、検討していただけないでしょうか。

(会長)

事務局をお願いします。

(事務局)

不育症については、相談の一環として保健福祉センターでも受けており、ご相談いただければお話を伺います。ただ実際にはたくさん来るものでないので、経験はあまりないのが正直なところ。研修のなかで不育症とか不妊症についても保健師をはじめとして情報収集していきたいと思います。今、市で仲間づくりみたいなことはできないが、国全体では「会」みたいなものもあるようなので、情報収集して、相談があったときには提案できるようにしていきたいと思います。

(会長)

島田委員をお願いします。

(島田委員)

母子の相談と教育で、離乳食、幼児食講習会をオンラインのみで行ったとのことですが、全国でもそういうところが多かったが、離乳食、幼児食に関しては柔らかさとか味が、本当にこれでいいのかという疑問が多くて、その対応が難しかったかと思うが八王子市ではいかがだったでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。オンラインで離乳食の柔らかさ、固さを伝えるのは難しいとは思っているが、具体的に、親指と小指でつぶせる固さ、ご自身の舌でつぶしてみてください等の話で伝えるとか、調理画像を流してイメージしていただけるように工夫しました。

(島田委員)

ありがとうございます。努力されていることがよくわかりました。

(会長)

ほかにごいませんか、ないようですので次に(2)成人保健事業、介護予防事業の説明を事務局からお願いします。説明が終了しましたら質疑応答といたします。

(事務局)

南大沢保健福祉センターの黒田です。成人保健事業と介護予防事業について御説明をいたします。こちらの資料は昨年度もお示したものになりますが、健康寿命の延伸に向けた切れ目のない支援の取組として、母子保健事業と絡みあわせながら幼少期からの健康づくりの取り組みを行っています。特に保健福祉センターでは40代以上の方を対象に糖尿病の重症化予防や高齢者の低栄養の防止、リスクの高い方に対する個別支援とポピュレーションアプ



ローチとして、地域全体へのアプローチ・生活習慣病の予防やその他の疾病を含めました重症化の予防、フレイル予防に取り組んでいます。事業としましては妊娠期の講座や乳幼児健診のなかでの健康教育、個別の健康相談、歯の健康相談にも取り組んでいます。介護予防の分野におきましては講座を各センターで実施したり、地域に出向いて行って出張講座を行っています。行政だけでは取組をしていくのが難しい部分もあり、地域の中で住民が健康に対する知識を持ち、広めていってくださる健康づくりサポーターの育成・養成も行っています。

昨年度、新規事業として 75 歳以上の方を対象とした高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施というのを開始しました。こちらは高齢期の方を対象としたものがメインとなりますが、昨年度は初年度で、一部地域での実施ということもあり、高齢者あんしん相談センター石川、高尾、長沼の 3 つの圏域で実施しました。この事業は糖尿病のリスクが高い方に対する個別支援のハイリスクアプローチと地域住民を対象にしたポピュレーションアプローチ、いわゆる出張講座のようなものを地域のサロンやシニアクラブで実施して体力測定、フレイル予防講座をしながら皆さんの健康度を高めていく取組をしております。ハイリスク、個別の支援に関してはのべ 44 名の方にご利用いただいております。

また集団教育に関しましては高齢者あんしん相談センター石川、高尾、長沼の圏域で 35 回、延べ 409 名の方にご利用いただきました。この事業は限定的地域でやっても意味がないものですので、市全体で取り組んでいく必要があることを必要と評価し、今年度からは市内全域で実施しております。昨年度までは医療保険部だけで取り組んでいましたが、高齢者の事業ですと福祉部門、高齢者いきいき課、高齢者福祉課と連携を図りながら取り組んでいるのが令和 4 年度の特徴です。福祉部門では 75 歳以上の方を対象とした後期高齢者の悉皆調査のデータを集計しておりますので、データを活用しながら地域の課題、ニーズに合わせた取り組みを強化していこうとしています。介護予防の部分だけではなく保健医療の面からもアプローチしていくことが特徴であり、保健師・栄養士・歯科衛生士がいろいろ考えながら取り組んでいます。成人保健事業と介護予防事業は、私たちが出向いて行って出会う方というのは、健康の意識が高い方中心になるのが実情だと思います。そういったなかで健康に関心がない方にもアプローチしていくのが重要であると考えています。そういった意味でも、すべての子どもたちとその親御さんに会える母子保健事業での啓発、特に若い世代にはがん検診、歯周病予防等普及啓発に取り組んでいます。

また企業の店舗を利用した単身層へのアプローチとして、イーアス高尾やイトーヨーカドーとかで買い物ついでに健康チェックをして、自身の健康を振り返ってもらう機会を作るとかのアプローチも実施しております。また昨年度、令和 4 年 2 月には、市内 15 店舗あるサンドラッグというドラッグストアと連携協定を結び、調剤の際に市の事業の周知や店舗に普及啓発の媒体を掲載していただいております。企業との連携を進めながら健康づくりに取り組んでいます。以上です。

(会長)

事務局の説明が終わりました。質問、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

多田様お願いします。

(多田委員)

普及啓発の取組について、実は母親がサンドラッグで血管年齢を測ってきて、市の職員がやっているのかなと思いましたが、身近なところで血管年齢などを測っていただき、実は母は、実年齢より高く出てしまったが、ショックを受けて今まで食事など簡単に済ませていたものを、お弁当をとったり、気を付けるきっかけになりましたのでとてもいいと思いました。

今回これを見て、こういうことを市が進めてくださって企業と連携してこれからも進めていただきたい。サンドラッグとの連携では、市内 15 店舗とのことですが参加者とか年代の割合とか、もしわかれば教えていただきたい。

(事務局)

ありがとうございます。元々ドラッグストアに設置されているところもありました。今年度も大横保健福祉センターでは、大和田店で実施しました。保健福祉センターで待っていても相談に来る人は限られてしまうので連携を図ってやっていく意味はあると実感しています。実はサンドラッグは実際に血管年齢測定ができるスペースがある店舗は限られていまして、大和田店と南大沢店だけになります。南大沢店は保健福祉センターに近いので保健福祉センターに店舗から薬剤師さんにイベント等で来ていただいて、そこで一緒に実施している状況です。やってみると高齢者の方が多く印象ではありますが、調剤の場面でチラシを配布する際には、対象者を選んで渡していただいています。例えば糖尿病の教室であれば、糖尿病の内服をされていて、この方に運動してほしいという方に薬剤師さんがアプローチし、その結果参加して下さることもあり、昨年度は 15 名の枠のうち 3 名くらい、その方は今までのやり方では来なかったであろう方たちが市の事業に参加してくださっています。割合として多いわけではありませんが地道に広げていくことが重要と考えています。我々の情報発信は限られているので、いろいろなところからのアプローチを積極的にやっていきたいと思えます。

(会長)

他にはございませんか。

鈴木委員お願いします。

(鈴木委員)

今のお話、血管年齢を測ったということですが、ワクチンをうちに行った時にスクエアビル1階でも、血管年齢を測りますというコーナーがありましたがなんとなく胡散臭い気がしましたが、それも市でやっていたのですか。

(事務局)

今、測定機械はいろいろな企業も持っているのですが、そこでやっていたのは市ではないと思えます。

あくまでも、血管年齢は目安なので、その時の水分摂取量などいろいろなものが影響してきます。ある意味集客の手段、いろいろなことに関心を持ってもらうきっかけとして活用し、実際に来ていただいて話を聞きながら個別の支援をしていくものになります。

(鈴木委員)

とてもいいことだと思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

ほかにございますか。

島田委員お願いします。

(島田委員)

南大沢のポピュレーションアプローチの回数と人数が多い、どこもコロナの影響で外に出られないなかで、この人数が集まったのがすばらしいと思っています。参加者の状況など教えてもらえればと思います。

(事務局)

ありがとうございます。去年は少ない方かと思います。コロナの影響で途中で中止した団体もかなりありました。感染対策をしながらできる方法をお伝えしながら、地域の皆さんと相談しながら取り組んでいったこともありますし、人数が多いところは前半後半に分けて実施しようとかいう工夫をしながらやったのが実情です。

(会長)

他にはございますか。ないようですので次に(3)保健福祉センターの管理運営につきまして事務局からお願いします。

(事務局)

東浅川保健福祉センター永井です。施設の概要を説明します。保健福祉センターは、高齢者・障害者の活動の場として設置されています。市内在住 60 歳以上の方、障害者の方が無料で使える施設です。憩いの場として、ヘルストロン、囲碁・将棋ができる場所、カラオケ、浴室、浴室については東浅川と南大沢だけになります。また貸室、これは主に団体向けですが集会室、創作室、作業室、調理実習室、視聴覚室、パソコン室等が用意してあります。そのほかにも、東浅川保健福祉センターには室内プール、体育室があり、大横保健福祉センターには歩行用プールがあります。集会室や、プール、体育室に関しては一般の方にも有料でご利用いただいております。

次に新型コロナウイルス感染予防対策について、以前に比べるとだいぶ簡略にはなっていますが、入館時の健康チェックとして入り口に体温計を用意して確認できるようにしております。また体調確認、マスク着用の声掛けを行っております。また感染予防については換気や消毒、囲碁・将棋の対戦者の間にスクリーンを設置し、飛沫対策をしております。

続きまして東浅川保健福祉センターの大規模改修について説明します。今年度来年度に予定している大規模改修工事ですが、東浅川保健福祉センターは平成 3 年に竣工して約 30 年経過しております。これまでにトイレやエレベーター、プールの吊天井、更衣室の改修を行ってきました。昨年度は屋上防水、外壁改修を行いました。この工事は断熱、遮熱機能を持つ省エネ効果の高い材料を用いまして、省エネの効果が表れております。大規模改修工事ですが、建築工事、空調工事について、現在業者と仮契約が結ばれ、9 月議会において正式に契

約する予定になっております。また、電気設備工事、給排水設備工事については、8月末に契約する予定になっております。以上の4つの工事をする予定です。工事に伴って、4階を10月から翌年の2月まで休館し、館を運営しながら工事をする予定です。令和5年3月から7月まで全館休館して行います。最後に3階を休館して12月まで工事を行い、リニューアルのオープンが令和6年1月の予定です。この工事は竣工以来一番大きな工事になります。時間もかかりますし、規模も大きいので関係者と協力しながら安全に工事を進めていきます。以上で説明を終わります。

(会長)

事務局の説明がわかりました。確認したい点、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

(真島委員)

真島です。教えてもらいたいのですが、大横と東浅川のプールは入場制限はやっているか。無条件で入れているか。

(事務局)

東浅川については、都の方針で入場制限等しないことになっているので制限していません。大横も行っておりません。

(真島委員)

コロナ前にしか利用したことがないが、大横はちょっと狭いが大丈夫なのか。

(事務局)

今のところ、混雑する状況にはなっていません。

(会長)

ほかにございますか。ないようですので、次に(4)東浅川保健福祉センターの浴室の方向性について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、東浅川保健福祉センターの浴室の方向性について説明いたします。今年2月の運営協議会において、南大沢保健福祉センターの浴室について、本来の設置目的と現在の利用実態に差があるという説明をし、委員の皆様から御意見をいただきました。本日は東浅川保健福祉センターの浴室について報告します。説明の後、今後の方向性について御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

前回、南大沢保健福祉センターの浴室については、設備の老朽化、使用実態の他、信託事業が終了を迎えるという、南大沢特異の事情から、浴室の見直しについて説明いたしました。浴室については、東浅川保健福祉センターも老朽化が進み、また、利用実態についても南大沢と大きな差はありませんが、前回の運営協議会以降、市全体の中で今後の保健福祉センターの方向性が見えてきております。市では「八王子ビジョン2022」に続き、「八王子未来デザイン2040」を策定しております。その中で保健福祉センターは、地域の健康づくりの拠点として保健事業に重点的に取り組んでいく方向です。このため、施設運営全体のあり方の中で、高齢者等の交流の場として運営している「憩いの場」、特に浴室について見直しを図りた

いということです。

東浅川保健福祉センターの浴室について簡単に説明します。場所は 3 階「憩いの場」にあります。男女それぞれ定員は 8 名、時間は水・木・金曜日の午前 11 時から午後 3 時まで、30 分毎の入れ替え制です。祝日は営業していません。面積は男女合わせて 115.78 m<sup>2</sup>です。目的としては高齢者の集いの場、交流促進の場です。現在コロナということで浴室内での会話は制限していますが、本来はそこで交流することが目的となっております。

次に利用状況です。「憩いの場」には浴室のほかに囲碁・将棋やヘルストロン、カラオケがあります。全体の利用者のうち浴室利用者の割合は 12%となっております。42,002 人のうちの 4,851 名です。また、令和 3 年度の下半期 10 月から 3 月の実績としては、営業日数が 72 日で浴室の利用者は延 2,731 名、利用率は 37%ですが、実際に利用した方は 184 名で、この方たちが週に何回か利用している状況です。

次はリピート率、令和 3 年度下半期の実利用者 184 名の利用内訳です。6 か月で 72 日の営業ですので、60 回以上というのはほとんど毎回来ている方、週 1 回利用する方は 6 か月で 25 回程度、月 1 回利用する方は 6 か月で 6 回程度という計算になります。表をご覧くださいと、60 回以上利用している方が 8 名います。順にいったら 9 回以下は 109 名います。184 名のうち 28 名で 1,497 回、全体の 55%を利用しています。残り 156 名で 1,234 回 45%の利用となっております。一番多くて 69 回利用の方が 1 名いました。逆に少ない方、1 回だけ利用した方は 73 名でした。40%の方は 6 か月で 1 回しか利用していない計算になります。

次に、7 月に実施しました「憩いの場」の利用に関するアンケートの結果です。「憩いの場」の利用の目的ですが、複数回答可とした中で浴室利用者は 21%となっております。人数で見ますと、回答のあった 145 名うち 46 名、約 32%が浴室を利用しています。なお、これは今回のアンケートに回答いただいた方の数字ですので、先ほど説明した 12%の数字とは差が出ています。浴室利用者 46 名の年齢内訳は、60代が 9%、70代が 61%、80代が 30%となっております。浴室利用者が「憩いの場」で浴室以外に何を利用するかについては、ヘルストロン 59%、カラオケ 24%、囲碁・将棋 11%、他の利用者との交流 6%となっております。また、「憩いの場」でなく、1階の室内プールを利用しているという回答も 2 件ありました。浴室の利用目的は、最も多いのが「広い風呂に入りたい」32%、「無料だから」27%、「人との交流」18%、「他の活動をした後すぐ入れる」12%、「掃除など家の風呂の維持管理が大変だから」9%、「家に風呂がない」2%となっております。

次に、浴室の過去 5 年間の運営経費です。光熱水費は節約に努め減少傾向にありましたが、最近の不安定な世界情勢による燃料費の高騰もあり、今年度は増加すると思われます。業務委託料、清掃や空調設備点検の委託料ですが、年々人件費が上がり増加傾向にあります。修繕料に関しては、老朽化により突発的に設備が壊れることもあり、年により差はありますが増加傾向にあります。令和 2 年度は突発的に壊れたものがあつたため突出しておりますが、そこで修理したので 3 年度は若干減っております。

利用者一人当たりにかかる経費は、年々増加傾向にあります。コロナの影響で客数が減った2年度はとて高くなっていますが、それ以前から増加傾向にあることがわかります。

最後に現状と今後の方向性についてまとめました。現状につきましては、限られた高齢者による利用が多い、運営経費が年々増加傾向にある、集いの場の機能としては「憩いの場」に加え、集会室、室内プール等の利用が可能です。今後の方向性につきましては、保健福祉センターが目指す地域における健康づくりの拠点としての役割について検討を進めていく中で浴室のあり方を整理したい、廃止の方向で整理したいと考えています。以上で説明は終わります。皆様のご意見をいただきたいのでよろしくお願いします。

(会長)

事務局の説明が終わりました。確認したい点、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

(井上委員)

体験入浴を試みたが、30分の時間制限があり、イメージとしては刑務所の風呂みたいな感じでした。市内の銭湯がまだ何件かあって、昨今の状況で燃料費が大変そうなので地域の銭湯への補助とか、高齢の方が気軽に使えるようなクーポンなど検討してみてはどうかと思っています。

(多田委員)

この件は前回話され、委員の方も了解された認識であったが、今回の私たちの役割として決をとる必要があるのか。

(事務局)

前は南大沢、今回は東浅川の浴室についてご意見を伺うために報告いたしました。前回と同じような意見をいただければ、運営委員会としてその方向性でいいという判断をさせていただきますと思います。

(多田委員)

前は南大沢でしたね、失礼しました。

(真島委員)

多田さんのお話と同意見でした。前回南大沢だけだからという話ですが、前回の内容とから、もう廃止という方向性は見えているのではないかと、再度こういう形でだすというのはどうということかなと思ったのが率直な気持ちです。確認なんですが、一人当たりの経費、前回の南大沢と算出方法等は同じですか。

(事務局)

前回の南大沢の算出方法を参考に、ほぼ同じ方法で計算しています。光熱水費の出し方とは館ごとに若干差はありますが、同様に計算しています。方向性として、前は東浅川については廃止という方向性はでていなかったもので、今回改めて提案しました。

(真島委員)

会議の印象なんですが、前回と違い東浅川さんの皆さんの熱意というか思い入れは、廃止ではないように感じられたがそうではないか。

(事務局)

廃止の方向性で進めた方が、経費や公平性から他に転用できることもあり提案しました。

(部長)

ご利用いただいた井上委員にご感想もいただきました。銭湯への補助などのお話もいただきました。これについては、浴場組合と福祉の分野で取り組んでおりまして、現在もまだ 2 軒あって、数は多くないが、以前は高齢者の方に無料クーポンを配っていたところです。銭湯に限らず、健康センターみたいなもの民間の事業者も増えてきており、またリフレッシュの仕方が、健康に絡むようリフレッシュ、プールだったり、サークル的なフィットネスジムとか多種多様になってきました。ご提案いただいた補助も、今の時代に合った形で市民の方がより多様な健康、リフレッシュに活かせるようにしたい。ご提案のとおりだと思います、ありがとうございます。

(荻原委員)

今の件で、関連する入浴券について、民生委員の組織で、社会福祉協議会と市からの依頼で、一人暮らしのお年寄りの実態調査を毎年 1 回、コロナで時期がずれたりしているが行っていますが、その中で 70 歳以上の方に、銭湯、今は 2 軒になってしまったが、希望者には無料券が以前はでていた。財政事情もあるだろうが中止になり「プレミアム」となりました。プレミアムは一人暮らしのお年寄り希望する方優先の抽選券です。400 円くらいのところ 100 円くらいで使えますというのをやりましたが、それを見るとこれと同じで人数は、一人暮らしの人数から見れば微々たるもの、ただ風呂は熱烈なファンがいる。これを知っている人は毎日でも来たい、それと同じように、市内に 2 か所 3 か所でしたから、近辺の人はいいが、風呂が大好きだが行くまでの足がないとか、遠いと冷めてしまうとかあるが、好きな人、行けるチャンスがあるひとには足湯だけでもいいからあるといい市になると思います。一部の人だけが使えるとか、財政的な事情から、これも流れかなとは思いますが、健康医療部の仕事ではないかと思いますが、あちこちに気軽な足湯みたいなものがあるといいと思います。

(部長)

ご紹介ありがとうございます。プレミアム入浴券は 65 歳以上の方に抽選販売してまして、委員さん詳しくご存じで、100 円×10 枚つづりで、2 軒の銭湯への支援もありますし、おっしゃったファンの方々へのサービスもあります。井上委員にもご質問いただきましたが、個人的にも足湯が好きですし、結構みなさん好きなのかなと思っています。いろいろ幅の広い健康づくりということになっておりますので、健康医療部として、ここを健康づくりの地域の拠点にしようというなかでは、おっしゃったことを含めて提案なんだろうと思います。八王子は広いのでもしかすると地域地域の適性に合ったことをするのがいいのかもしれない。

ニュータウンから猿の走る山まで、先日まで私文化財課長をしておりましたが、城跡などを構える地域で高齢者も含めて生活の楽しみ方が違うと思っておりますので、今いただいたご提案を含めてどういう風に皆さんが多様性の中で健康づくりをして健康寿命を長く元気で過ごしていただくかということですので組織を挙げて皆様と一緒にご意見をいただきながら考

えていきたい。今日バラバラにかけましたが最後の結論のところでは健康医療部になって、これからの地域の健康づくりの中で、あり方を考えさせていただきたいと書いた部分はそういう思いを込めていますので今後ご意見をいただきながら進めていければと思います。

(会長)

ほかにございますか。

(真島委員)

ありがとうございます、ぜひお願いいたします。確認したいのですが、前回福祉施設として浴室が必要になっている、老人福祉施設 A 型には、補助金をもらうためには必要とのしほりがあるように書かれていたが、もうそこは、補助金は無視していいのでしょうか。

(部長)

この施設、元々総合福祉センター整備の中で A 型 B 型とか条件整備があり、何年間という縛りがあったりします。公共施策全体の話になるが、補助金に合わせて整備した結果、目的外使用が難しくなってきました。公共施設マネジメントという言い方をするが、箱物が増えたというのが日本の公共施策の反省です。そういった中で八王子未来デザイン 2040 の中で中学校区で考える、学校は統廃合があっても地域全体はなくなる、戦後の復興もまず学校からやり、役場は後回しだったと聞いています。将来にわたり地域の核として残るであろう施設で、身近なところでこういったサービスが受けられる、もう少し広域ではこういうサービスが受けられるということを全体で考えています。わかりやすい例では市役所の事務所、昔の出張所ですが、今コンビニ交付とかで、住民票発行や印鑑証明窓口はどんどん縮小され、その代わりにスケルトンの建物と考えたときに、包括支援センターやこども家庭支援センターが入ったりしています。今回 3 つの健康づくりの拠点としてこの館をどうしていこうかという考えたときに、補助金というしほりが年限で取れたところは、活用しながらやっていきたいという趣旨です。

(会長)

ほかにはよろしいでしょうか。ないようですので議事を終了します。みなさまお疲れ様でした。このあと事務局から連絡がありますのでよろしくをお願いします。

(事務局)

大変お疲れさまでした。事務局から連絡をいたします。みなさまに委員をお願いしています第 8 期の運営協議会ですが、任期が今年 11 月 30 日までとなっておりますため、本日の協議会が現委員での最終開催となります。2 年間にわたりご尽力をいただきまして深く感謝申し上げます。今後の予定ですが 12 月 1 日の委員の改選までに市民委員の公募、選出団体に委員さんの推薦をお願いしまして、令和 5 年 2 月をめどに第 9 期の新委員での開催を予定しております。これをもちまして令和 4 年度第一回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間にわたりご議論いただきありがとうございます。

(追加で井上委員より)



八王子には空き家が多い、空き家を利用したシェアハウスができれば、お金のない若者など利用できるのではないかと思う。

(部長)

我々の部署だけではないかと思いますが、参考にさせていただきたいと思います。